小売店舗の所在地の属する市から意見が提出された。 大規模小売店舗立地法 (平成十年法律第九十一号) 第八条第一項の規定によって、 大規模

平成二十年三月二十七日

広島県知事 藤 田 雄 山

一大規模小売店舗の名称及び所在地

名称

イオン高屋ショッピングセンターB敷地

所在地

東広島市高屋町杵原一八一〇番外

提出された意見の概要

ょし

提出された意見の縦覧場所、 縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

1 縦覧場所

十年三月三十一日まで) 広島県商工労働部産業振興局地域産業振興室(広島市中区基町一○番五二号)

(平成二

東広島市産業部商業観光課(東広島市西条上市町七番四二号)

2 縦覧期間

及び国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第百七十八号)に規定する休日を除く。 平成二十年三月二十七日から平成二十年四月二十八日まで。ただし、 土曜日、 日曜日

3 縦覧のできる時間帯

午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで